



ドイツ証券株式会社、大和証券グループ本社の公募増資/株式売出しで共同ブックランナー 2009年7月

大和証券グループ本社

公募増資
株式売出し

国内・海外機関投資家向け
共同ブックランナー

2009年7月

ドイツ証券株式会社(所在地:東京都千代田区、代表取締役社長:デビッド・ハット)は、株式会社大和証券グループ本社による公募増資及び自己株式処分による株式売出し案件において、大和証券エスエムビーシーと共に機関投資家向け共同ブックランナーを務め、7月15日に本案件を成功裡に完了致しました。

本案件は大和証券グループ本社にとって約20年ぶりとなる新株式発行であり、グリーンシュー・オプションを含む募集売出し株式数は合計で4億250万株、募集売出し総額は約2,077億円にのびりました。

この度の大型エクイティ・ファイナンスにおいて、ドイツ証券は大和証券エスエムビーシーと共に国内外の機関投資家の強い需要を喚起し、特に海外投資家への販売において大きな役割を果たしました。その結果、海外機関投資家向け募集売出し株数は当初予定より増加し1億263万5,000株となりました。

本案件は、ドイツ銀行グループが共同ブックランナーを務めた日本企業エクイティ・ファイナンスとして最大の案件となりました。昨年9月の米国サブプライム問題後、多数の金融機関が大型資本調達を実施しましたが、日本を代表する総合証券会社の成長戦略に向けた資本調達に貢献でき、ドイツ銀行グループの日本における実績のなかでも特筆すべき案件となりました。

ドイツ証券株式会社は今後も高い専門性と国内外の強力なフランチャイズを活かし、本邦事業法人及び金融機関顧客の財務・経営戦略に的確に役立てていく所存です。

留意事項:

本資料は、ドイツ証券株式会社が「株式会社大和証券グループ本社普通株式募集売出し」についてお伝えすることのみを目的として作成したものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資を行う際は、必ず株式会社大和証券グループ本社が作成した「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)」をご覧いただいた上で、内容についてご理解・ご承諾のうえ、お客様ご自身のご判断で投資いただくようお願い致します。本資料は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集売出し勧誘又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集売出しは行われません。

金融商品取引法に基づく表示事項:

ドイツ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第117号
(加入協会: 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会)

本広告は、特定の商品やサービスの勧誘・提供を行う目的で作成されたものではありません。本広告に掲載されている投資手法や商品・サービスにつきましては、所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各投資手法、商品・サービスには、市場や経済動向もしくは価格の変動等により、元本を割り込む等の損失が生じるおそれがあります。商品・サービスの購入等につきましては、説明書・目論見書等を良くお読みいただいた上で、ご検討下さい。

